

今月の **主な内容**

- 特集 雨の季節が到来 災害に備えるには? ..... 2~4
- TOWN NEWS** ..... 5
- 8020歯科表彰で50名表彰、  
アビスパ福岡公式戦「久山町応援デー」
- 3年ぶりの開催! 祭りひさやま2022 ..... 6
- 「子ども家庭総合支援拠点」を設置します ..... 6
- 令和4年6月から児童手当制度が一部変わります ..... 8
- 特定外来生物ツマアカスズメバチについてのお知らせ ..... 14



©avispa fukuoka



# 久山町応援デー



**久山町LINE  
公式アカウント**  
町の最新情報をお届け



# 災害時にすべきこと

## 気象情報や避難情報を知ろう

### 防災ラジオ

防災ラジオは、必ず電源コードをコンセントに差し使用し、いつでも受信できるようにしておきましょう。また、停電に備え、電池を防災ラジオに入れておきましょう。

**防災ラジオは、1世帯に1台無償で貸し出しを行っています！**

**災害時のアナウンス例**

**サイレン**  
↓  
**アナウンス**  
「こちらは久山町です。〇〇地区に警戒レベル4相当、●●●●情報が発表されており、●●●●へ避難指示を発令します。〇〇地区の▲▲▲▲を避難所として開放しますので……」  
↓  
**サイレン**

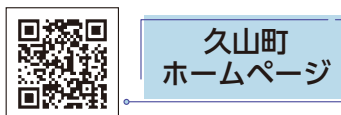
点滅 → 聞き直しできます。

聞き直しボタン

**「警戒レベル4避難指示発令」のアナウンスが流れたら？**  
地域の皆さんで声をかけあって、速やかに公民館などの避難先へ避難しましょう。  
避難所への移動が危険な場合は、近くの安全な場所に避難しましょう。

### 町ホームページ

災害時には、ホームページの緊急情報をご確認ください。また、防災情報を掲載していますので、日頃の備えにご活用ください。



### 防災アプリ・テレビのdボタン

スマートフォンの防災アプリやテレビのdボタンを使って最新の情報を確認してください。

## 自宅内の安全な場所、親戚や友人の家などへの避難

災害時に避難生活が必要な場合、避難所が過密状態になり新型コロナウイルス感染症などの感染リスクが高くなる恐れがあります。自宅内の安全な場所、親戚や友人の家などに避難することも検討してください。

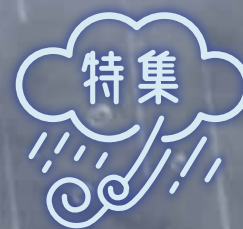
### 各地域の避難所

原則、地域の避難所への避難となりますが、河川の氾濫、道路の陥没などにより、指定された地域の避難所への避難が困難な場合は、別地区の避難所や近くの安全な建物に一時的に避難するなど、臨機応変に対応していただき、自分自身を守るための最善の行動を取ってください。

### 避難所における体調管理

頻繁に手洗いをするとともに、咳エチケットなどを実施してください。発熱、咳などの体調の異変を感じた方はすぐに申し出てください。

|     |                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------------|
| 猪 野 | 猪野かみじ会館(猪野1258番地1)                                           |
| 上山田 | 上山田いつき会館(山田685番地4)<br>藤河黒河集会所(山田2525番地)                      |
| 下山田 | 下山田集会所(山田1726番地1)<br>大谷集会所(山田2793番地32)<br>小浦台集会所(山田1930番地27) |
| 草 場 | 草場集会所(山田393番地156)                                            |
| 上久原 | 上久原集会所(久原887番地)                                              |
| 中久原 | 中久原新建会館(久原2418番地2)                                           |
| 下久原 | 勤労青少年ホーム(久原3505番地)                                           |
| 東久原 | 東久原集会所(久原1843番地71)                                           |



# 雨の季節が到来 災害に備えるには？

近年、全国各地で大雨による被害が発生しています。昨年8月には、九州地方など、広範な地域において、大雨の影響により甚大な被害が発生しました。

夏から秋にかけては、梅雨や台風など、降水量が増加しやすい時期です。災害はいつ、どこで発生するか分かりません。“いざ”というときに備えましょう。

## 緊急時 警戒レベル4までに、全員避難!!

警戒レベルとは、自らの判断で避難行動できるよう、気象庁が出す防災気象情報(警戒レベル1から5まで)と市町村が出す避難情報のことです。

**警戒レベル3または4が発令された地域にお住まいの人は、速やかに避難してください。**

特に土砂災害警戒区域付近にお住まいの住民の方は早めの避難を心がけてください。

**緊急安全確保**  
命を守る最善の行動を！

**避難指示**  
速やかに避難！

**警戒レベル4までに必ず避難！**

**警戒レベル5**

**警戒レベル4**

**警戒レベル3**

**警戒レベル2**

**警戒レベル1**

**注意報**  
避難行動や避難経路を確認

**早期注意情報**  
備蓄、避難グッズの準備

**高齢者等避難**  
避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある人、乳幼児など)とその支援者は避難

**危険な場所から高齢者等は避難！**

**危険な場所から全員避難！**

**すでに災害が発生！直ちに安全確保！**

※ 警戒レベル3は「避難に時間を要する人とその支援者」以外の人も、**危険を感じたら自主的に避難するタイミング**です。

※ 警戒レベル3での自主避難については、ご自宅での垂直避難または、お住まいの地域の公民館・集会所が自主避難所となります。避難所の開設状況については、役場までお問い合わせください。

久山町土砂災害ハザードマップ



## news 01 健康づくりは歯から! 8020歯科表彰で50名表彰

3月9日、ヘルスC&Cセンターにおいて、令和3年度 8020歯科表彰が行われました。

8020運動とは、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動です。今回は、町の歯科事業の取り組みで歯科健診を受けた62名の約8割にあたる50名が表彰対象となりました。表彰式当日は25名が参加し、受賞者からは「硬い物(おせんべいやお漬物)を気にせず食べることができる」と歯が20本以上あることで食にも満足できているという声が聞かれました。

6月4日～10日は歯の衛生週間です。皆さまも日ごろからお口の中を清潔に保ち、健康でいきいきとした生活を送りましょう。



受賞者の皆さま

## news 02 アビスパ福岡公式戦「久山町応援デー」

5月3日、ベスト電器スタジアムにて「Jリーグ アビスパ福岡 VS FC東京 久山町応援デー」が開催され、当日は、約200人の町民の皆さまが熱戦を楽しみました。

試合前のセレモニーでは、町を代表して西村町長が「今日から久山町もアビスパ福岡ファンの一員です。チームの勝利を祈って一緒に応援していきましょう」とあいさつをし、また、久山フットボールクラブの子どもたちが憧れの選手を前に緊張した面もちで選手入場のエスコートをしていました。

FC東京との試合は、5対1でアビスパ福岡が勝利し、会場は大いに盛り上がりました。訪れた方から「来年もぜひ久山町応援デーに参加します」との声が聞かれました。

久山町は今後もアビスパ福岡を応援していきます。

※久山町は令和3年度にアビスパ福岡と「フレンドリータウンに関する協定」を締結しています。



アビスパ福岡との集合写真



西村町長によるあいさつ



選手と共に入場のエスコートをしました

## 日頃からできること

### 家族での備え

いざという時の家族の行動、避難所や避難方法など日頃から家族でよく話し合っておきましょう。

### 家族で話し合っておきたいこと

- ① 自宅の周りで、災害時に危険と思われる場所はどこか?
- ② 自宅で想定される被害は何か? (家の建築時期は? 洪水時に家が流出する可能性は? 電気・ガス・水道は使えない!)
- ③ 家の中ではどこが一番安全か?
- ④ 救急医薬品や消火器などを備えているか?
- ⑤ 子どもや高齢者の面倒は誰が見るのか?
- ⑥ 避難路、避難所、避難場所はどこにあるのか?
- ⑦ 避難するとき、誰が何を持ち出すのか、防災バッグはどこに置いているのか?
- ⑧ 家族間の連絡方法と最終的に出会う場所はどこにするのか?
- ⑨ 昼の場合と夜の場合の分担は、はっきり決まっているか?
- ⑩ 地域の防災活動(自主防災組織など)に参加しているか?

### オリジナルマップの作成

家族で話し合ったことなども踏まえ、自宅から避難(場)所までの経路や危ない場所などを記載したオリジナルマップを作成し、家族で共有しておきましょう。



- ① 避難(場)所 (公民館など)  
災害が起こった時に避難する場所をあらかじめチェックしておきましょう。
- ② 危険な場所  
川の近くなど、洪水時に危険となるような箇所には印をつけておいて、その道は通らないようにしましょう。
- ③ 目印となる場所  
避難経路上で目印となる箇所を書き込みましょう。特に曲がり角には分かりやすい目印を書き込みましょう。
- ④ 避難経路  
避難(場)所までの経路を書き込みましょう。
- ⑤ 自宅  
あなたの自宅を書き込みましょう。

### 一人一人の備え

### ご近所づきあいから始めよう

災害時の避難や救助には、普段のご近所づきあいが大きな力を発揮します。日頃からお互いにあいさつを交わし、声を掛け合うことでいざという時に助け合うことができます。

### 防災バックを準備し、持ち出しやすい場所に置いておこう



### 非常持ち出し品 最低限用意しておきたいもの

- |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>貴重品</b>  | <input type="checkbox"/> 現金(小銭も) <input type="checkbox"/> 預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 免許証のコピー <input type="checkbox"/> 権利証書 <input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <b>食品</b>   | <input type="checkbox"/> 飲料水(1人1日500ml×3本を目安に) <input type="checkbox"/> 非常食・缶詰 <input type="checkbox"/> レトルト食品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <b>生活用品</b> | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 携帯電話の予備バッテリー <input type="checkbox"/> 懐中電灯(できれば家族1人に1つ)<br><input type="checkbox"/> 乾電池(複数種類) <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> 軍手または手袋 <input type="checkbox"/> 防じんマスク<br><input type="checkbox"/> 救急医療品(ばんそうこう、包帯、消毒液、体温計、胃腸薬、鎮痛剤、かぜ薬、解熱剤、ビタミン剤、ハサミなど)<br><input type="checkbox"/> 持病の薬 <input type="checkbox"/> 多機能ナイフ <input type="checkbox"/> 衣類・下着・防寒着・靴下 <input type="checkbox"/> 割り箸 <input type="checkbox"/> 紙皿・紙コップ<br><input type="checkbox"/> 缶切り・栓抜き <input type="checkbox"/> ライター・ろうそく <input type="checkbox"/> 歯磨きセット <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> レインコート |

### 新型コロナにも備えて! 町の備品には限りがあるため感染リスクが高い場合の避難は、通常の持ち出し品に以下のものを加えてください。

- ☐ マスク ☐ アルコール消毒液 ☐ ハンドソープ、固形石けん(他者と共有しないため)
- ☐ 体温計(他者と共有しないため) ☐ 使い捨てのビニール手袋(ドアノブなど多くの人が触れるものへの接触を防ぐため)
- ☐ 衛生用品(ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋など)
- ☐ 住所、氏名および緊急時に知らせるべき親族などの連絡先を記入したもの

# 令和4年度 久山町社会教育研修会のお知らせ

コロナ禍の中見直され始めている、人や地域とのつながりの大切さについて、笑いを交えてお話いただきます。今回は3年ぶりの開催です。皆さまのご参加をお待ちしています!!

- **と き** 6月21日(火) 19時30分～(19時～受け付け)
- **と ころ** レスポール久山 樺ホール(久山町大字久原2603番地1)
- **内 容**
  - ・基調講演 演題:「笑って元気! 必要とされる喜び」  
講師: おおいた観光特使 鷹鳥屋神社宮司 矢野 大和 氏
  - ・アトラクション マジシャン悠斗(久山町在住)
- **申し込み** お電話にてお申し込みください。  
※申込者多数の場合は先着順とさせていただきます。



矢野 大和 氏

申し込み・問い合わせ 役場教育課 ☎ 976-1111(内線283)

## 令和4年度 社会教育関係等役職者名簿(敬称略)

| 役職\分館       | 猪野     | 上山田   | 下山田   | 草場    | 上久原   | 中久原   | 下久原    | 東久原   |
|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 分 館 長       | 山邊 信利  | 後藤 仁臣 | 河邊 豊彦 | 山口 和孝 | 久芳 陽一 | 伴 義憲  | 平田 盛男  | 種 俊策  |
| 分 館 主 事     | 安河内 尚登 | 中田 光美 | 河邊 貞昭 | 佐藤 貞二 | 矢山 良寛 | 三角 淳  | 池見 辰也  | 宮川 時治 |
| 分 館 体 育 部 長 | 田鍋 博一  | 宿 政充  | 西原 良一 | 山口 雪代 | 染井 康行 | 荒牧 昇太 | 今任 朗   | 大賀 匡敏 |
| 地域社会体育部員    | 中山 隆洋  | 柴田 裕充 | 木村 雅人 | 川路 雄一 | 安川 和滋 | 今任 宏憲 | 阿部 功一朗 | 中島 君彰 |
| 子ども会育成会会長   | 三留 正嗣  | 秦 司   | 南野 雅一 | 後藤 宏彰 | 本田 賢二 | 橋本 陽史 | 井上 卓   | 梅崎 正勝 |
| 青少年補導員代表    | 中野 勳剣  | 吉用 賢治 | 溝落 成則 | 大嶋 昌広 | 實淵 義浩 | 三角 淳  | 桑原 健太郎 | 森山 豪夫 |
| 交通安全指導員     | 古賀 善治郎 | 吉村 明  | 阿部 哲夫 | 佐伯 敏憲 | 阿部 文隆 | 伴 勇雄  | 井上 昭夫  | 堤 誠   |
|             | 松尾 健二  | 小林 茂  | 森 信幸  | 高武 茂登 | 實淵 義浩 | 安倍 勝治 | 因幡 淳児  | 高原 和男 |

### 社会教育委員

|     |        |        |
|-----|--------|--------|
| 委員長 | 松田 勉   |        |
| 委 員 | 仲村 潤一  | 安河内 貴信 |
|     | 佐伯 和久  | 大塚 充敏  |
|     | 宮本 須美子 | 田浦 由佳  |
|     | 矢山 康子  | 國崎 真一  |
|     | 高橋 秀徳  |        |

### 久山スポーツクラブ

|     |        |
|-----|--------|
| 会 長 | 清永 礼子  |
| 副会長 | 安河内 尚登 |
|     | 三留 政治  |

### スポーツ推進委員

|     |       |
|-----|-------|
| 代 表 | 三留 政治 |
| 委 員 | 金永 節子 |
|     | 山下 輝明 |
|     | 酒井 博幸 |
|     | 伊藤 由華 |
|     | 仲村 英樹 |

### 子ども会育成会連絡協議会

|     |        |
|-----|--------|
| 会 長 | 東島 浩平  |
| 副会長 | 安部 理恵  |
|     | 今任 智恵子 |

### 久山町文化協会

|     |         |
|-----|---------|
| 会 長 | 井上 久美子  |
| 副会長 | 安河内 小百合 |
|     | 平田 盛男   |



3年ぶりの開催!

## 生涯学習フェスタ 祭りひさやま2022

リスタート ～新たな一歩～

と き 10月16日(日)

と ころ 久山中学校周辺、レスポール久山



祭りひさやまは3年ぶりの開催となります。今回は会場の分散を行い、バザー出店、イベント、ステージを久山中学校周辺、一般作品展示および町内の幼小中学校の作品展示、バザー出店をレスポール久山で行います。

### イベントステージ出演者募集

募集期間 6月1日(水)～30日(木)

- **出 演 者** 久山町内の人が含まれる団体および町内にある事業所の団体
- **募集内容** バンド・コーラス・ダンス・太鼓など  
※定員になり次第締め切りとなります。

### 一般作品展示出展募集

募集期間 6月1日(水)～30日(木)

- **出 展 者** 久山町内の団体・個人
- **募集作品** 絵画・工芸・手芸・書・生け花・写真
- **出 展 料** 無料

### 実行委員を募集

募集期間 随時

実行委員会では、まつりの企画・運営に携わっていただける委員を募集します。祭りを一緒に盛りあげましょう!

### バザー出店募集

募集期間 6月1日(水)～30日(木)

- **出 店 者** 久山町内の事業所および団体・個人に限ります。
- **出 店 料** テント1張り 15,000円  
半張り 7,500円  
※新型コロナウイルス感染症対策のため、今年の出店数は通常よりも少なくなります。また、他者名義での申し込みはできません。  
※詳しくは下記までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 祭りひさやま実行委員会事務局(レスポール久山内) ☎ 976-2444 FAX 976-3711

## 6月から役場福祉課に 「子ども家庭総合支援拠点」を設置します

子育て家庭、妊産婦さんの「困った」「心配」「どうしたらいいかわからない」に対応します。

### 子ども家庭総合支援拠点とは?

0～18歳の子どもとその家庭と、妊産婦を対象に子ども家庭支援員が常駐し、子育てに関するさまざまな相談に対応します。

制度やサービスなどの必要な情報をお知らせしたり、さまざまな関係機関と連携して、継続的にお子さんのより良い育ちを支えるためのお手伝いをします。秘密は固く守られます。

### このようなことでお困りではありませんか?

- 子どもへのイライラが収まらない
- 子どもへの手を出したくなる、出してしまう
- 近所の子どもがいつも泣いている。もしかして虐待かも
- どこに相談していいかわからない… など
- 子どもとの関わり方が分からない
- 家族から暴力を受けている

### こどものみなさんへ ～「つらい」とおもうときはでんわしてください～

- お父さんとお母さんのケンカをみるのがつらい
- おうちの人から、まいにちのようにたたかれたり、けられたりする
- おうちの人、ごはんをつくってくれない… など

### ひとりで悩まず、まずは相談してください!

久山町子ども家庭支援拠点(役場福祉課 子育て支援係内)

☎ 976-1111(内線213) (平日8時30分～17時(年末年始除く))

メール: kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp ※メールの場合、ご連絡が後日になる場合があります。



しゅらさん

# 首羅山で登山を楽しみませんか？

首羅山は年間1万人以上の登山者で賑わっています。小学校の授業や一般の方も参加できる「首羅山ツキイチ登山会」が行われています。山頂からは博多湾が一望できます。歴史の案内版やデッキも整備していますので体力づくりに、そして森林浴に、首羅山で登山を楽しみましょう！

|     |     |            |     |           |
|-----|-----|------------|-----|-----------|
| 開催日 | 第3回 | 6月12日(日)   | 第4回 | 10月2日(日)  |
|     | 第5回 | 11月3日(祝・木) | 第6回 | 12月11日(日) |
|     | 第7回 | 1月8日(日)    | 第8回 | 2月5日(日)   |
|     | 第9回 | 3月5日(日)    |     |           |
|     |     |            |     |           |



6月12日(日)のツキイチ登山会では  
けんかん  
阮咸演奏も楽しめます！

問い合わせ レスポアール久山 ☎ 976-2444



## 篠栗・久山ファミリーサポートセンター まかせて・おねがい・どっちも会員講習会

まかせて会員は全日程の受講が必要で、おねがい会員は1回以上の受講が必要です(原則、1回目の「地域と子育て」の受講をお願いします)。受講料は、**無料**です。受講できなかった場合は、次回の講習会での受講が可能です。受講のお申し込みは、ファミリーサポートセンターもしくは役場担当窓口へお申込みください。

### ●第1回講習会日程 ★開始の10分前までにお越しください

| 回 | 日時                            | 講習内容                   |
|---|-------------------------------|------------------------|
| 1 | 6月27日(月) 10時～12時              | 地域と子育て                 |
| 2 | 7月 1日(金) 10時～12時              | 子どもの身体と健康              |
| 3 | 7月 4日(月) 10時～12時              | 子どもの安全と事故              |
| 4 | 7月 7日(木) 10時～12時              | 楽しい絵本の読み聞かせ            |
| 5 | 7月 9日(土) 13時～16時<br>(15時～16時) | 相互援助活動とは<br>交流会(会員証交付) |

- 会 場 オアシスささぐり(篠栗町)  
※7月9日のみクリエイト篠栗(篠栗町)
- 定 員 30名程度 (託児定員10名程度)
- 申し込み締め切り  
**令和4年6月23日(木) 17時まで**
- 申込受付時間  
8時30分～17時まで(土日祝日を除く)
- 申込先 広域ファミリー・サポート・センター  
☎ 947-7581(篠栗町社会福祉協議会内)

※生後6か月以上のお子さまは託児となります。必要な方は、お申し込みの際にご相談ください。

※保育士、幼稚園教諭、子育てマイスター認定をお持ちの方は、4コマ目の「楽しい絵本の読み聞かせ」の受講は免除できます。

問い合わせ 広域ファミリー・サポート・センター ☎ 947-7581  
篠栗町役場こども育成課こども育成係 ☎ 947-1372  
久山町役場福祉課 ☎ 976-1111

## 第1回 なかよしクッキング教室のお知らせ

料理の基本を学びながら、子育ての相談やリフレッシュをしませんか？地産地消で地元の食材を生かした調理実習を年間10回程度実施しています。地域のボランティアサポート隊が子育ての良き相談相手として、また、調理実習中のお子さんともサポートします。

- 開催日時および場所 6月9日(木) 9時30分～13時  
勤労青少年ホーム(久原小学校横)

申し込み・問い合わせ 子育て支援なかよしグループ(只松 ☎ 976-1554、山野 ☎ 976-2700)



## 令和4年6月から 児童手当制度が一部変わります

児童手当法の改正に伴い、以下の2点が変更になります。

### 変更点① 現況届の提出が原則不要になります。

ただし、次の方は現況届の提出が必要です。

6月に現況届をお送りします。(該当する方で、現況届が届いていない場合はお問い合わせください。)

- 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が実態と異なる方
- 児童の戸籍や住民票がない方
- 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- その他、町から提出の案内があった方

### 公務員の方へ

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。

以下の場合は、その翌日から15日以内に現住所の市町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- 公務員になった場合
- 退職などにより、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

## 児童手当制度とは

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

### 支給対象

児童手当は、国内に居住している15歳に到達した日以降最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を監護<sup>(※)</sup>し、生計を同じくする(もしくは、生計を維持する)方に支給されます。基本的には、ご両親のうち所得の高い方が受給資格者となります。

※「監護」…児童の生活に必要な監督、保護を行っていること。

### その他の要件

父母が別居し生計を同じくしない場合は、児童と同居している者へ手当が支給されます。

#### ㊦ 離婚協議中の場合

※状況を証明していただく必要があります

※単身赴任などの場合は除きます。

### 変更点② 令和4年10月支給分から一定の所得を上回る方は支給対象外になります。

児童を養育している人の所得に応じて手当額を支給しています。今回の改正では、所得上限限度額を新設し、所得が一定以上ある場合には児童手当などが支給されません。支給対象外に該当する方には、別途個別に通知いたします。

所得が①以上②未満の場合:児童1人当たり一律5,000円給付  
所得が②以上の場合:児童手当は給付されません。

| 扶養親族などの数                     | ① 所得制限限度額   |                | ② 所得上限限度額   |                |
|------------------------------|-------------|----------------|-------------|----------------|
|                              | 所得額<br>(万円) | 収入額の目安<br>(万円) | 所得額<br>(万円) | 収入額の目安<br>(万円) |
| 0人<br>※前年度末に児童が<br>生まれていない場合 | 622         | 833.3          | 858         | 1,071          |
| 1人                           | 660         | 875.6          | 896         | 1,124          |
| 2人                           | 698         | 917.8          | 934         | 1,162          |
| 3人                           | 736         | 960.0          | 972         | 1,200          |
| 4人                           | 774         | 1,002.1        | 1,010       | 1,238          |
| 5人                           | 812         | 1,042.1        | 1,048       | 1,276          |

※扶養親族などの数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く。)ならびに扶養親族などでない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族などの数に応じて、限度額は1人につき38万円を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際には給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で所得制限を確認します。

### 支給額(児童一人当たり)

| 所得制限未満の受給者         |         |
|--------------------|---------|
| 0～3歳未満(一律)         | 15,000円 |
| 3歳～小学校修了前(第1子、第2子) | 10,000円 |
| 3歳～小学校修了前(第3子以降)   | 15,000円 |
| 中学生(一律)            | 10,000円 |

| 所得制限額以上の受給者 |        |
|-------------|--------|
| 年齢に関係なく一律   | 5,000円 |

10月支給分からは上記 変更点② のようになります。

※児童の出生順位の数え方

養育する児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

### 手続きに必要なもの

- 健康保険被保険者証の写しなど(請求者が被用者(サラリーマンなど)である場合に提出)
- 請求者の通帳もしくはキャッシュカードの写しなど
- 請求者及びその配偶者のマイナンバーが確認できるもの
- その他、必要に応じて提出する書類があります。(養育する児童と別居している場合など)

問い合わせ 役場福祉課 ☎ 976-1111(内線214)

## 令和4年度 狩猟免許試験案内

福岡県では、令和4年度狩猟免許（網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟）試験を次の通り実施します。

| 期 日          | 場 所             |             | 所 管     |
|--------------|-----------------|-------------|---------|
|              | 所 在 地           | 会 場         |         |
| 令和4年6月22日(水) | 福岡市中央区赤坂一丁目8-8  | 福岡県福岡西総合庁舎  | 福岡農林事務所 |
|              | 行橋市中央1-2-1      | 福岡県行橋総合庁舎   | 行橋農林事務所 |
| 令和4年6月23日(木) | 福岡市中央区赤坂一丁目8-8  | 福岡県福岡西総合庁舎  | 福岡農林事務所 |
|              | 北九州市八幡西区則松3-7-1 | 福岡県八幡総合庁舎   | 八幡農林事務所 |
| 令和4年7月27日(水) | 飯塚市新立岩 8-13     | 飯塚市立岩交流センター | 飯塚農林事務所 |
| 令和4年7月28日(木) | 朝倉市甘木198-1      | ピーポート甘木     | 朝倉農林事務所 |
|              | 筑後市大字和泉606-1    | 福岡県筑後農林事務所  | 筑後農林事務所 |
| 令和4年8月21日(日) | 行橋市中央1-2-1      | 福岡県行橋総合庁舎   | 行橋農林事務所 |
| 令和5年1月21日(土) | 福岡市中央区赤坂一丁目8-8  | 福岡県福岡西総合庁舎  | 福岡農林事務所 |
| 令和5年1月22日(日) |                 |             |         |

受験資格、締め切り日、申し込み方法、手数料などに関するお問い合わせは、福岡農林事務所または、役場産業振興課へお願いします。

問い合わせ 福岡農林事務所 ☎ 725-6123 役場産業振興課 ☎ 976-1111(内線564)



久山町には、花植え活動を通して、地域に笑顔と元気を届けたいと活動されている団体の皆さまがいらっしゃいます。  
広報ひさやまでは、そんな皆さまの活動の様子を連載でお届けしております！  
今月は、「小松ヶ丘花いっぱい」の皆さまです！



### 小松ヶ丘花いっぱい

活動場所：小松ヶ丘集会所前など

### 活動写真大募集！

公民館や道路沿いなどで花植え活動を行っている皆さま！あなたの活動を紹介してみませんか？

景観づくり助成金を活用してなくても構いません！お待ちしております！応募方法は町のホームページをご覧ください！

応募方法はこちら



子どもたちに「そういえば、いつも周りにお花が咲いていたよね」と思い出してもらえよう、「地域を想い、花が好きな」15名ほどが、和気あいあいと花壇のお手入れを行っています！



年に1度、手作り苗を配って、地域を花でいっぱいにしています！

## 効率的・効果的な事業実施のために 令和3年度久山町行政評価外部評価対象事業の実施状況

町では、事業を効率的・効果的に実施するため「行政評価」に取り組んでいます。

広報6月号では、令和3年度に開催した行政評価外部評価委員会で評価した6事業のうち4事業について令和4年度の実施状況を掲載します。

詳しくは  
コチラ



| 事業名                                       | 外部評価委員の意見                                                                                                                                                                        | 令和4年度の実施状況                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公立学校施設<br>維持管理事業<br>(教育課)                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設老朽化への対応は、災害時も含めて考えると緊急性が高い。専門職の採用による実施体制の見直しを行い、学校施設以外の施設の計画的な維持管理にもつなげていく必要がある。</li> <li>計画やその進捗の情報発信に力を入れる必要がある。</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>適正に工事を実施するため、専門業者に外注するとともに、県の施設である建設技術情報センターなどの専門機関にも相談しながら、事業を進めていきます。</li> <li>久山町教育施設個別施設計画に沿った改修を、国の補助金を活用しながら進めます。</li> <li>久山町教育施設個別施設計画などについて、随時ホームページなどで情報発信を行います。</li> </ul>                                     |
| 上水道<br>維持・管理事業<br>(上下水道課)                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>水はライフラインであり、維持管理は重要。今後の人口の動きや老朽管の状況などを把握した上で、計画的な維持管理や浄水場拡張を行う必要がある。</li> <li>計画の進捗報告や節水などの啓もうなど情報発信に力を入れる必要がある。</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化に伴う布設替工事を主に建設改良事業を実施します。</li> <li>浄水場の施設拡張に向けて、水道事業経営認可変更手続きを実施し、あわせて水資源の持続可能な利用を目指し、広報やホームページで節水の呼びかけを行っていきます。</li> </ul>                                                                                             |
| 生活環境基盤<br>整備事業<br>(都市整備課)                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>安心して生活できるよう、課題の整理や優先順位決定などによる計画整備が必要。その成果を測る指標の見直しも必要。</li> <li>町民による草刈りなどについては、町民の声を聴きながら、参加への呼びかけを行うなど、町として、担い手確保に取り組む必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は生活排水路整備や草刈りなどについて、町民の皆さまより頂いた苦情・要望に基づき実施しているものが主となります。このため、成果指標としては、苦情・要望に対する実施割合とし、住民ニーズに応じた改修の進捗を成果として管理します。</li> <li>草刈りなどについては、引き続き町民の皆さまにご理解の上ご協力いただき、ラブアースや道路愛護デーなどにより積極的に町の住環境の整備を行っていただきたいと考えています。</li> </ul> |
| 健康をテーマにした特産品開発<br>(オリーブ栽培事業)<br>(経営デザイン課) | <ul style="list-style-type: none"> <li>収穫量の不安定さや専従者がいない状況。採算が取れず、厳しい状況が続いていることを考えると、事業の将来性がない。</li> <li>オリーブが無駄にならないような方法を模索しつつ、事業廃止を検討する必要がある。</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者会議でも言われているように、民間委託について検討を進めますが、具体的になるまでは、最低限の管理を実施します。</li> </ul>                                                                                                                                                      |

問い合わせ 役場経営デザイン課 ☎ 976-1111(内線253)

景観づくり助成事業制度を活用し、花を植えてみませんか？ お問い合わせ 役場経営デザイン課 ☎ 976-1111(内線254)

道徳宣言の町ひさやま

人権尊重の精神を基盤とした心身ともに健康な町民の育成に努める。

久山町の財務諸表を公表します

はじめに

久山町では、町民の皆さまに町政をより身近に感じていただくため、企業会計の手法を取り入れた財務諸表を作成しています。

この財務諸表を見ることで、社会福祉サービスや上下水道サービスなど、町民の皆さまの生活に密着した行政サービスに、どれくらいの費用がかかっており、またどれくらいの負担を支払ってサービスを受けているのかを知ることができます。

一方で、町が所有する施設がどれくらいあり、これからの世代への負担がどれくらいあるのかということも知ることができます。

これらの情報は、今後久山町が、住民サービスを継続的に実施し、今ある町の施設を健全に維持していくためにも必要なものであり、住民の皆さまにも、ぜひ知っておいていただきたい内容となっています。

今回は、令和2年度決算の連結財務諸表を作成しましたので、ここに公表いたします。

久山町の連結財務諸表

久山町では、総務省が示す「統一的な基準」によって財務書類を作成しています。連結財務諸表は4つの表で構成されています。久山町では、一般会計以外に特別会計、企業会計、一部事務組合などを連結しています。

- 貸借対照表：久山町が所有する資産や負債の状況を表します
- 行政コスト計算書：人件費や減価償却費を含めた事業のコストを表します
- 純資産変動計算書：1年間の純資産の増減を表します
- 資金収支計算書：1年間の資金の増減を表します

連結を行った会計

- 一般会計
- 水道事業会計、公共下水道事業会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、草場地区再開発事業特別会計、一部事務組合など

貸借対照表とは

現在までに久山町が土地や建物、現金などの資産をどれくらい所有しており、一方で地方債などの将来世代の負担がどれくらいあるのかを明らかにしてくれるのが、「貸借対照表」です。

左右の合計額が等しいこと、現時点の資産と負債などの残高(＝バランス)を示していることからバランスシートとも呼ばれます。

※人口は、右記を採用しています。 R2:令和3年3月末日時点住民基本台帳人口(9,210人)

| 貸借対照表の区分の説明                                                       |       |       |        |          |       |       |        |
|-------------------------------------------------------------------|-------|-------|--------|----------|-------|-------|--------|
| 資産の部                                                              |       |       |        | 負債の部     |       |       |        |
|                                                                   | R 2   | R 1   | 年度間の変動 |          | R 2   | R 1   | 年度間の変動 |
| ① 固定資産                                                            | 311.4 | 311.3 | 0.1    | ① 負債合計   | 49.4  | 48.4  | 1.0    |
|                                                                   |       |       |        | 純資産の部    |       |       |        |
| ② 流動資産                                                            | 14.9  | 11.7  | 3.2    | ① 純資産合計  | 276.9 | 274.6 | 2.3    |
| 資産合計                                                              | 326.3 | 323.0 | 3.3    | 負債・純資産合計 | 326.3 | 323.0 | 3.3    |
| 町では、約326.3億円の資産を所有しており、令和2年度は資産がやや増加しました。公共施設の整備等により固定資産が増加しています。 |       |       |        |          |       |       |        |
| 一方で、町の負債総額は、約49.4億円あり、前年度に比べ増加しています。こちらは、地方債の償還が影響しています。          |       |       |        |          |       |       |        |
| 結果として、純資産は前年度に比べ増加しました。                                           |       |       |        |          |       |       |        |
| 久山町の貸借対照表(住民1人あたり)                                                |       |       |        |          |       |       |        |
|                                                                   |       |       |        |          |       |       |        |
| 資産合計                                                              | 354.3 |       |        | 負債合計     | 53.6  |       |        |
|                                                                   |       |       |        | 純資産合計    | 300.7 |       |        |

※人口は、右記を採用しています。 R2:令和3年3月末日時点住民基本台帳人口(9,210人)

行政コスト計算書

行政コスト計算書とは  
福祉サービスの提供やごみの収集など、1年間久山町の行政サービスに費やしたコストと、それらのサービスに対して充てられた、使用料や負担金などの収益の関係を見ることができます。

| 行政コスト計算書の区分の説明                             |  |  |
|--------------------------------------------|--|--|
| 費用                                         |  |  |
| 人・物にかかるコスト：<br>人件費、維持補修費、委託料、減価償却費など       |  |  |
| 補助金などにかかるコスト：<br>扶助費、特別会計への繰出金、公債費の利子支払いなど |  |  |
| 収益                                         |  |  |
| 経常収益：使用料、手数料など                             |  |  |

| 久山町の行政コスト計算書                                                 |           |                |
|--------------------------------------------------------------|-----------|----------------|
|                                                              | 総額(単位:億円) | 住民1人あたり(単位:万円) |
|                                                              | R 2       | R 2            |
| ① 人・物などにかかるコスト                                               | 28.7      | 31.1           |
| ② 補助金などにかかるコスト                                               | 25.6      | 27.8           |
| 経常費用 合計(A)                                                   | 54.3      | 58.9           |
| 経常収益 合計(B)                                                   | 3.2       | 3.4            |
| 純行政コスト (A)-(B)                                               | 51.1      | 55.5           |
| 町は、約51.1億円の行政コストを費やしています。人や物にかかるコスト、補助金などに係るコストの動向には留意が必要です。 |           |                |

| 純資産変動計算書                                                     |  |
|--------------------------------------------------------------|--|
| 純資産変動計算書とは<br>前年度から当年度にかけて、どのような要因によって純資産の増減があったのかを見るための表です。 |  |

| (単位:億円)        |       |
|----------------|-------|
|                | R 2   |
| 期首純資産残高        | 274.6 |
| ① 純行政コスト       | -51.1 |
| ② 地方税収や交付税収入など | 53.0  |
| ③ その他          | 0.0   |
| 期末純資産残高        | 276.9 |

| 資金収支計算書                                                       |  |
|---------------------------------------------------------------|--|
| 資金収支計算書とは<br>久山町の現金の歳入と歳出が、年間でどのように増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。 |  |

| 資金収支計算書の区分の説明                                                                      |  |
|------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 業務活動収支：人件費、物件費、社会保障費、税収など<br>投資活動収支：公共施設整備費、基金取崩収入、資産売却収入<br>財務活動収支：地方債償還支出・発行収入など |  |

| (単位:億円)   |      |
|-----------|------|
|           | R2   |
| 前年度末の資金残高 | 1.7  |
| ① 業務活動収支  | 5.4  |
| ② 投資活動収支  | -3.5 |
| ③ 財務活動収支  | -0.2 |
| 当年度の変動額   | 1.7  |
| 当年度末の資金残高 | 3.4  |

財務分析

財務諸表をさまざまな観点から分析することにより、町の財政状況を判断します。今回は、5つの観点から町の財政状況を分析しました。

財務分析の指標は、総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和元年8月改訂)」の「財務書類等活用の手引き」を参考にしています。

※人口は、右記を採用しています。 R2:令和3年3月末日時点住民基本台帳人口(9,210人)

| ① 資産の状況                                      |         |
|----------------------------------------------|---------|
| 住民1人あたり資産額(資産合計／人口)                          |         |
|                                              | R 2     |
| 住民1人あたり資産額                                   | 354.3万円 |
| 住民1人あたりの資産額は、354.3万円になっています。                 |         |
| 有形固定資産減価償却率(減価償却累計額／償却対象資産の取得価額合計)           |         |
|                                              | R 2     |
| 有形固定資産減価償却率                                  | 42.4%   |
| 有形固定資産減価償却率が高いほど、施設の建替えや改修などの時期が近いことを示しています。 |         |
| ② 負債の状況                                      |         |
| 住民1人あたり負債額(負債合計／人口)                          |         |
|                                              | R 2     |
| 住民1人あたり負債額                                   | 53.6万円  |
| 住民1人あたりの負債額は、53.6万円になっています。                  |         |

| ③ 行政コストの状況                                                                     |        |
|--------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 住民1人あたり行政コスト(純行政コスト／人口)                                                        |        |
|                                                                                | R 2    |
| 住民1人あたり行政コスト                                                                   | 55.5万円 |
| 住民1人あたりの行政コストは、55.5万円になっています。今後も、行政サービスに要するコストを意識し、効率的にサービスを提供していけるよう努力していきます。 |        |
| ④ 受益者負担の状況                                                                     |        |
| 受益者負担の割合(経常収益／経常費用)                                                            |        |
|                                                                                | R 2    |
| 受益者負担の割合                                                                       | 5.4%   |
| 受益者負担比率は、行政コストに対する収益の割合で示されるため、行政コストの変動がその指標に影響します。                            |        |

## スポーツクラブ会員募集



### クラブ紹介

久山町スポーツクラブでは、会員を募集しています。  
興味のある方、やってみたいと思った方、一緒にスポーツで汗を流しましょう。  
お待ちしております！

| クラブ名                     |         | 代表氏名   | 電話                                   | 活動日         | 時間                | 活動場所               | コメント                                            |
|--------------------------|---------|--------|--------------------------------------|-------------|-------------------|--------------------|-------------------------------------------------|
| バレー部                     | 青年・一般男子 | 今村 祐郎  | 090-5089-6574                        | 金           | 20時～22時           | 町民体育センター           | モットーは楽しいバレーです                                   |
|                          | 一般女子    | 石橋 恵子  | 976-1456                             | 火           | 20時～22時           | 町民体育センター           |                                                 |
| 軟式野球部                    | 一般      | 阿部 貴弘  | 090-4474-7759                        | 日           | 8時30分～17時         | 町民グラウンド            | シニア部大募集！<br>ナイターゲームを<br>しませんか                   |
|                          | 40歳以上   |        |                                      | 水<br>(月2回)  | ナイター              | 糟屋郡内               |                                                 |
| バドミントン部                  |         | 山下 恵美  | 090-7158-1174                        | 木・金<br>(隔週) | 20時～22時           | 町民体育センター           | 部員募集中！                                          |
| ソフトボール協会                 |         | 白木 幸治  | 090-3730-2812                        | 日<br>(隔週)   | 8時～<br>17時30分     | 総合運動公園<br>多目的グラウンド | 明るく楽しく<br>若々しく、皆さま<br>遊びに来ませんか？<br>会員募集中！       |
|                          |         |        |                                      |             |                   | 久原小学校<br>グラウンド     |                                                 |
| ソフトテニス部                  |         | 西田 伸二  | 080-6451-9634                        | 土           | 18時～20時           | カブトの森公園            | 初心者大歓迎！<br>一度練習を<br>見に来てください                    |
|                          |         |        |                                      | 日           | 13時～17時           | 焼却場<br>テニスコート      |                                                 |
| サッカー部                    |         | 木下 祥   | 976-1111                             | 日           | 9時～15時            | 久山中学校<br>グラウンド     | 初心者大歓迎！                                         |
| 卓球部                      |         | 阿部 謙吾  | 976-2585                             | 火           | 20時～22時           | 久原小学校<br>体育館       | あなたも始めて<br>みませんか？<br>入部随時受付中！                   |
| 武道部                      | 柔道      | 安部 憲一郎 | 090-4167-0109                        | 土           | 17時～19時           | 猪野かみじ会館            | 礼儀を重んじて<br>幼稚園児から<br>大人まで楽しく<br>活動しています         |
|                          | 剣道      | 鳥飼 大地  | 976-1111                             | 月・水・金       | 18時30分～<br>20時    | 久山会館2階             |                                                 |
| ジュニア剣道                   |         |        |                                      |             |                   |                    |                                                 |
| 久山<br>ジュニアバレー<br>(男子・女子) |         | 野村 希美  | 090-1736-2344                        | 火           | 17時～19時           | 山田小学校<br>体育館       | 部員募集中！<br>一度練習を<br>見に来てください                     |
|                          |         |        |                                      | 木           | 17時～20時           |                    |                                                 |
|                          |         |        |                                      | 土           | 13時～17時           |                    |                                                 |
| 久山<br>フットボールクラブ          |         | 丸野 賢二  | 090-8835-6477                        | 火・木         | 17時30分～<br>19時30分 | 久山中学校<br>グラウンド     | 元気な男の子、<br>女の子大募集！<br>(小学生)<br>無料体験も<br>随時受付中です |
|                          |         |        |                                      | (夏季)<br>火・木 |                   | 山田小学校<br>グラウンド     |                                                 |
|                          |         |        |                                      | 土           | 9時～12時            | 山田小学校<br>グラウンド     |                                                 |
| ジュニア<br>ソフトテニス部          |         | 石森 隆司  | 976-1961                             | 水           | 16時～18時           | テニスコート             | 部員募集中<br>体験入部できます！                              |
|                          |         |        |                                      | 土           | 14時～16時           |                    |                                                 |
| 久山ライズ<br>(少年野球)          |         | 安河内 尚登 | (寺崎 正克)<br>090-2111-8732<br>976-3875 | 火・木・金       | 16時30分～<br>19時    | 久原小学校<br>グラウンド     | 部員募集中！                                          |
|                          |         |        |                                      | 土・日         | 9時～17時            |                    |                                                 |

問い合わせ 役場教育課 ☎ 976-1111(内線285)

## 特定外来生物ツマアカスズメバチについてのお知らせ

5月9日に、特定外来生物ツマアカスズメバチの女王バチが福岡市および久山町で確認されましたのでお知らせします。

ツマアカスズメバチは日本在来のおオスズメバチなどと比較して、特に人体に関わる被害が大きいことはありませんが、在来のハチなどを駆逐し、生態系や養蜂業などに被害を及ぼすおそれがあります。

**ツマアカスズメバチの個体や巣を発見された場合は、近寄ったり刺激したりしないでください。また、発見場所などについて町民生活課までご連絡ください。**



巣が球状で高い位置に作ることもある

左：ツマアカスズメバチの巣、右：個体  
写真提供：環境省九州地方環境事務所

他のスズメバチと比較して  
**腹部の線が太くて黒い**  
**お尻付近が太いオレンジ**

体長2～3cmくらい  
全体的に黒っぽい

**脚先が黄色**

問い合わせ 役場町民生活課 ☎ 976-1111(内線227)

## 久山町から始めよう！～ストップ！地球温暖化～

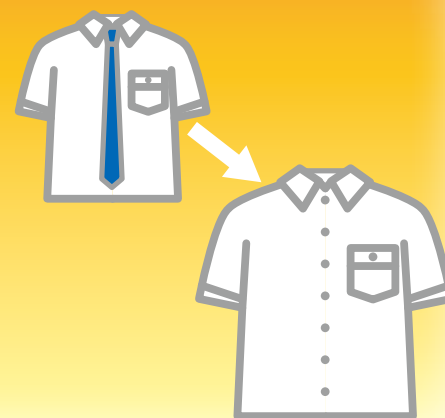
### クールビズ

クールビズとは、過度な冷房に頼らずさまざまな工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイルのことで、2005年から地球温暖化対策の一環として行われています。5月から役場でもクールビズが始まっています。家庭でも次のことを心がけましょう。

- こまめなフィルター清掃をしてエアコンの効き目をアップ
- 扇風機を使って、冷たい空気を循環させましょう。
- 冷却シートを使ったり、冷たい飲み物を飲んだりして、冷房を使いたないようにしましょう。

ぜひご家庭でもクールビズに取り組んでみましょう。

(町民生活課 生活環境係)



## 上下水道課です

生活も ウイルス予防も 蛇口から

## 6月1日から7日は水道週間です

水道水は、私たちの日常生活や、さまざまな社会的活動を支えています。久山町では、令和3年度年間総配水量が1,092,941㎥でした。今後も安全でおいしい水を安定的に供給できる水道整備を促進するとともに、地震などの災害に強い水道づくりを進めていく必要があります。6月1日から7日は水道週間。この機会にもう一度水の大切さについて考えてみましょう！

### 週に一度は水道メーターの点検を!!

家中の蛇口を全部閉めても、水道メーターの銀色のパイロットマークが回っていたら漏水信号です。水道メーターから中の給水装置は、個人の管理責任となりますので、もしも漏水があった場合、漏水分の料金も個人の負担となり(一部減免制度あり)、水が無駄に捨てることとなります。

このようなことを避けるためにも、各家庭で週に一度は水道メーターの点検を行いましょう。

### 受水槽の掃除を行いましょう

水を安心して使うために、年1回受水槽の掃除を行いましょう。

問い合わせ 役場上下水道課 ☎ 976-1111(内線533)





山田小学校 PTA会長  
阿部 祐樹

# 道徳 — どうとく —

## 地域で暮らすということ

事していた記憶があります。この風習は私の子ども時代から、いや、あるいはもっと前からかもしれません。今の子どもたちも経験するほど根深く残っているようです。

道行く子どもに声をかけるといふ行為を、私自身が気軽にやっているかというとして、子どもとはいえ、全く面識のない子に不用意に声をかけることには抵抗があります。逆に、なぜ気軽に声を

久山生まれ、久山育ちの私ですが、久山のような程よい郊外の町で幼少時代を過ごした方は、私と同じようにある怪現象の経験があるのではないのでしょうか。

「おかえり」

そう、学校から帰っていると、いきなり知らない大人からこう言われるのです。まだ家も見えていないのに思いがけず声を掛けられ、若干の戸惑い、恥ずかしさを覚えながら「ただいま」と返す。

掛けられるのか。答えは地域活動の中にありました。

正直に申し上げますと、私自身地域のことにあまり積極的ではなく、しかたなく参加することが多くありました。ところが、縁あって下山田元氣サポーターとして地域活動に参加する機会が増え、顔見知りが増えたところ、「あんたの子、元氣にあいさつしてくれだよ」「や、兄弟で走って行きよったよ」と声をかけてくださる方々が出てき

した。後々ふと気づきましたが、これですごくいいことですよ。うちの子ですと紹介したわけでもないのに、地域の方はうちの子だと把握してくださっているのです。そう、地域の方は子どもたちを地域の子なんだと認識したうえで「おかえり」と声をかけてくださっていたのです。

おこがましくも、元氣サポーターとして高齢者を支える側だと思っていたが、「なんのなんの。まだまだ支え

られている側なんだな」と思い直した瞬間でした。他者のためのつもりでも、回り回って結局は自分のため、子のためとなりますので、地域のありがたみを感じながら今後も地域活動に取り組んでまいります。

昨今、核家族や共働き世帯の増加により、今後子どもたちにとってより一層地域での見守りが重要となってくるでしょう。家では保護者に「おかえり」を言う子どもたちにとって、帰り道で「ただいま」を気軽に言える地域であり続けてほしいと思います。そして、冒頭の私が体験した怪現象を末永く、多くの世代に体験してもらいたいものです。今後とも地域の皆さまのご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

その中でも、毎日子どもたちの登下校を見守ってくださっている見守り隊の皆さまには頭が下がる思いです。これから暑くなってきましたので、熱中症予防を行うなど体調には十分に気を付けてください。

新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せない世の中ではありますが、私自身も道徳推進、地域活性の一助となるように取り組んでいきたいと思ひます。

# ひさやま子どもえがお館

6月生まれのお子さんの写真をご紹介します。



橋本 朔くん(1)  
6月3日生まれ(草場)  
生まれてきてくれて  
ありがとう！大好きです！



上津原 しずくちゃん(1)  
6月7日生まれ(上久原)  
元気にすくすく  
育ってね♡



鈴木 詩ちゃん(1)  
6月7日生まれ(上久原)  
生まれてきてくれて  
ありがとう。大好きだよ♡

8月生まれのお子さまの笑顔のお写真を募集しています！  
締め切り日は6月24日(金)です。  
応募方法などにつきましては、下記QRコードよりご確認ください。



## 子育て支援センター木子里からのお知らせ

### 木子里イベント情報

※全て事前予約制です。(子育て支援センター木子里 ☎ 976-3438)

| 実施日      | 活動時間                                  | 実施内容                                                           | 特記事項                                                             |
|----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 6月1日(水)  | 10時30分～10時40分<br>(にこにこひろば内)           | 0, 1歳さんあそび<br>年齢に合わせた手遊びやおはなし会                                 |                                                                  |
| 6月2日(木)  | 10時30分～10時40分<br>(にこにこひろば内)           | 2, 3歳さんあそび<br>年齢に合わせた手遊びやおはなし会                                 |                                                                  |
| 6月7日(火)  | ① 9時30分<br>② 10時<br>③ 10時30分<br>④ 11時 | あかちゃんの部屋<br>満1歳までの乳児を育てる母親を対象とした保健師、管理栄養士によるあかちゃんの身長・体重測定、育児相談 | 各月開催日の予約期間は、広報ひさやま3月号をご確認ください。<br>予約先:ヘルスC&Cセンター<br>(☎ 976-3377) |
| 6月8日(水)  | 10時～11時                               | 2歳児さんあつまれ！「トイレにいてみよう」<br>対象:平成31年4月2日～令和2年3月31日生まれのお子さま        | 通常のにこにこひろばも開催しています。                                              |
| 6月16日(木) | 10時受付<br>10時30分～11時30分                | のびっこひろば 「手作りおもちゃ」<br>幼児教育家熊丸みづ子先生による親子遊び                       | 場所: 勤労青少年ホーム軽運動室                                                 |
| 6月22日(水) | ① 10時～10時50分<br>② 11時10分～12時          | お楽しみ会「おはなしの玉手箱を作ろう」<br>木子里保育士による人形劇、紙芝居など                      | 予約時に①か②の希望の時間をお選びください。                                           |

休館日のお知らせ 6月6日(月)にこにこひろば内にておももの苗植え、花植えを行うため休館します。

## 1歳バースデーフォト撮影会@木子里

1歳のお誕生記念の写真を木子里で撮りませんか



参加者には  
手形シキットを  
プレゼント！



6月開催日  
25日(土)  
です。

- ところ 子育て支援センター木子里(久原1701-1)
- と き 毎月第4土曜日 10時～12時(時間予約制)
- 対象者 開催月に1歳になる久山町のお子さま  
※ただし6月は4・5・6月生まれの方が対象です  
(ご都合が悪い場合は翌月でも利用できます)
- 予約先 役場福祉課(前日15時までにご予約ください)  
☎ 976-1111(内線213)  
✉ kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止することがあります。  
※保護者自身のカメラ撮影になります。





# ひさやま健診(生活習慣病予防健診)のご案内

久山町生活習慣病予防健診は昨年で60年を迎えました。  
他の自治体では行っていない久山町独自の健診ということから、「ひさやま健診」という名称で町民の皆さまに親しんでいただけるように、また、健康づくりにお役立ていただけるよう、内容の向上に努めてまいります。

7月7日(木)から9月26日(月)までの30日間(土日は10日間)、ヘルスC&Cセンターでひさやま健診を実施します。

4月に行政区の区長、組合長の皆さまにご協力いただき、健診予約のご案内と申込書をお配りしています。(一部、郵送対応)

まだお申し込みがお済みでない方も年に1度はご自身のため家族のために健診を受診して、健康増進にお役立てください。4月以降に転入される方も受診できますので、お問い合わせください。

**対 象** 40歳以上の方ならびに35歳・39歳の方(節目健診としてご利用ください)  
(令和4年4月1日現在)

**内 容** \*は久山町独自の健診項目です  
検尿、血圧測定、採血、**糖負荷検査\***(境界型糖尿病などがわかります)、計測(身長、体重、**体組成**、腹囲)、問診、**歯科健診\***(40、50、60、70、80歳、希望者)、**心電図検査\***、**眼科検診\***(眼圧、眼底)、診察、総括、栄養指導  
●がん検診(胃、大腸、胸部レントゲンは40歳以上対象、前立腺は50歳以上対象)

**料 金** 無料 ※がん検診は自己負担金500円となります。

## 子宮頸がん予防ワクチンのご案内

久山町では、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種(小学6年生～高校1年生相当の女子)とこの時期に接種の機会を逃した方のキャッチアップ接種(平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ的女性)を無料で行っています。

子宮頸がん予防ワクチンは、接種後に体の痛みなどを訴えるケースが相次いだため、厚生労働省からの通知により平成25年6月から積極的な勧奨を差し控えていましたが、令和3年度に最新の知見を踏まえ、ワクチンの安全性と有効性が専門家の会議で確認されたため、積極的勧奨を再開しました。

**接 種 場 所** 事前予約が必要です。  
町内医療機関(志方医院 ☎ 976-2858・大国医院 ☎ 976 - 0173・宏洲整形外科医院 ☎ 957-5151)／県内指定医療機関

**持参するもの** 健康保険証・母子健康手帳

**新型コロナワクチンとの接種間隔** 原則として接種前後13日以上の間隔をおいてください。

- **キャッチアップ接種対象者**  
子宮頸がん予防ワクチンを3回接種していない平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ的女性
- **キャッチアップ接種対象期間**  
令和4年4月～令和7年3月末  
※対象者にはご案内を4月に送付しております。詳細は通知をご確認ください。

問い合わせ 役場健康課(ヘルスC&Cセンター) ☎ 976-3377(平日 8時30分～17時)

## くらしの 情報

### 定例行政相談のお知らせ

総務省九州管区行政評価局

行政相談制度は、行政に対する意見・要望などの申し出を受け付け、その解決や実現の促進を図る制度です。ご意見などがありましたら、お気軽にご相談ください。相談費用は無料で個人の秘密は厳守されます。  
※新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。その場合は久山町ホームページ・防災ラジオでお知らせします。

と き 6月10日(金)  
9時～12時

ところ 役場2階 第3会議室

相談委員 細川一代

相談内容 年金・保険／税金／道路／宅地・境界問題など

問い合わせ 総務省九州管区行政評価局 行政相談課 ☎ 431・7081

### 博多座町民半額観劇会

公益社団法人日本演劇興行協会

公演名 氷川きよし特別公演

出演者 氷川きよしほか

と き ① 8月15日(月) 11時  
② 8月16日(火) 11時  
③ 8月24日(水) 16時  
④ 8月26日(金) 11時  
⑤ 8月26日(金) 16時

定 員 各回30名

※応募多数の場合は抽選

ところ 博多座

(福岡市博多区下川端町2-1)

**料 金** チケット料金：A席8,250円(通常16,500円のところ)  
取扱い手数料：1枚の場合400円、2枚の場合700円  
※別途「振替手数料」が必要となります。

**申し込み方法** 63円はがきに、・希望公演日時(1通1公演のみ)・参加人数(1人または2人)・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入して郵送してください。

**申し込み先** 〒810-8799 日本郵便(株)福岡中央郵便局留「町民半額会宛」

**申し込み期日** 6月10日(金)

**当選ハガキ発送** 6月16日(木)頃

**問い合わせ** 公益社団法人日本演劇興行協会 町民半額会事務局 ☎ 751・8258 (平日10時～18時) ※電話のみ



### 「流域治水」の取り組みを本格的にスタート!

福岡・前原 那珂園流域治水協議会

福岡県では、近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進しています。本年3月に、県内二級水系において、流域治水の取り組みの全体像を示した「流域治水プロジェクト」を公

表しました。  
今後、このプロジェクトに基づき、流域内のあらゆる関係者と一体となって総力戦で流域治水を強力に推進し、防災・減災・国土強靱化に取り組めます。  
「流域治水」に関するホームページを開設しています。「福岡県流域治水」で検索ください。

### 令和4年度業務改善助成金(通常コース)のご案内

福岡労働局雇用環境均等部企画課

『業務改善助成金(通常コース)』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

**助成金の概要** 事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資・機械設備・コンサルティング導入や人材育成・教育訓練などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

**賃金引上げ**

**設備投資など**

**費用の一部を助成**

| コース区分  | 引上げ額  | 引き上げる労働者数             | 助成上限額 |
|--------|-------|-----------------------|-------|
| 30円コース | 30円以上 | 1人                    | 30万円  |
|        |       | 2～3人                  | 50万円  |
|        |       | 4～6人                  | 70万円  |
|        |       | 7人以上                  | 100万円 |
| 45円コース | 45円以上 | 10人以上 <sup>(※1)</sup> | 120万円 |
|        |       | 1人                    | 45万円  |
|        |       | 2～3人                  | 70万円  |
|        |       | 4～6人                  | 100万円 |
|        |       | 7人以上                  | 150万円 |
|        |       | 10人以上 <sup>(※1)</sup> | 180万円 |

### 助成対象事業場

以下の2つの要件を満たす事業場  
・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内  
・事業場規模100人以下

**助成率** 事業場内最低賃金900円未満<sup>(※2)</sup> 80%、生産性要件を満たした場合90%<sup>(※3)</sup>

事業場内最低賃金900円以上<sup>(※2)</sup> 75%、生産性要件を満たした場合80%<sup>(※3)</sup>

**申請期限** 令和5年1月31日(火)

**問い合わせ** 福岡労働局雇用環境均等部企画課 ☎ 411・4717

詳しくはHPをご覧ください!

※1 10人以上の上限区分は、以下の①または②のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件 事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産性要件 売上高や生産量などの事業活動を指標として、前年同月比で30%以上減少している事業者

※2 対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。令和4年4月現在

※3 この中でいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合などに、加算して支給されます。

## 消費生活相談室 からのお知らせ

### ウクライナ情勢を悪化した手口にご注意を!

**事例** 「ウクライナに送る冬物の衣類を買い取りたい」と購入業者から電話があり、寒い地方の方の役に立てばと了承しました。ところが、来訪した業者から「服はいらぬ、貴金属はないか」と聞かれ、貴金属はないと断りました。冬服を現地に届けてと頼んだら「別のトラックで取りに来る」と言われましたが、結局来ませんでした。詐欺だったのでしょうか?

**回答** ウクライナ情勢を悪化した手口のトラブルが増えていきます。訪問購入の場合、突然訪問することは禁止されています。また、消費者が勧誘を受け入れた物品以外の物品を勧誘することも禁止されています。事例の場合、電話で勧誘されたのは冬物の衣服であって貴金属ではありません。承諾して売却した場合も売却後8日間はクーリング・オフができます。困った時や不安な時はすぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

**相談日** 6月8日(水、22日(水)

**受付時間** 10時～12時15分、13時～15時30分

**ところ** 消費生活相談室 役場玄関ロビー内

**消費生活相談室開設以外の相談窓口** 福岡県消費生活センター ☎ 632・0999

役場産業振興課 ☎ 976・1111 (内線565)



# 図書館のご案内

## 新刊紹介

### 一般書

「ついでにジェントルメン」  
柚木 麻子【著】



編集者にダメ出しをされ続ける新人作家や美容整形をしようとする19歳女性…などをしなやかな筆致とユーモアで軽やかに描いた短編集。

### 実用書

「服育のすすめ」  
安積 陽子【著】



服育とは、身だしなみ、服選び、着こなし、身のこなしを通して社会で活躍できる力を得ること。センスある大人になるための実践的な方法を紹介。

### 児童書

「13歳から地政学」  
田中 孝幸【著】



大きな国の苦しい事情、絶対に豊かにならない(国々)。地形で決まる運木運。国際情勢やニュースの裏側、国同士のかけひきを楽しく解説。

### 絵本

「カッコーはくしのだいぼうけん」  
かこ さとし【著】



ある日、カッコー博士のもとへある国のお姫様が怪獣にさらわれたらしいと緊急電話がありました。さあ、大変。カッコー博士はどうやってお姫様を救うのでしょうか？

## ☆☆☆今月の特集☆☆☆

テーマは「大人も楽しめる児童書」です。児童書の世界へようこそ！



|             |          |               |                      |
|-------------|----------|---------------|----------------------|
| ○おはなし会      | 6月 4日(土) | 11時～12時       | レスポアール久山 1階 展示ロビー    |
| ○ブックスタート    | 6月10日(金) | 13時30分～       | C&Cセンター(※7か月検診参加者対象) |
| ○おとなのためのお話会 | 6月15日(水) | 13時30分～14時30分 | 生涯学習館 研修室            |
| ○おやおはなし会    | 6月16日(木) | 11時～12時       | レスポアール久山 2階 和室       |
| ○おとなのための読書会 | 6月22日(水) | 10時30分～11時30分 | レスポアール久山 1階 展示ロビー    |
| ○ふれあい文庫     | 6月24日(金) | 10時～12時       | かみじ会館                |

開館時間 **10時～18時**

休館日・図書整理日などは、24ページ「ひさやまカレンダー」をご覧ください。

問い合わせ ☎ **976-2444** レスポアール久山・町民図書館

道徳宣言の町ひさやま

道徳推進委員会の充実を図り、町道徳推進事業の継続・発展を期する。

久山町文化交流センター レスポアール久山

# LESPAIR

〒811-2501 久山町大字久原2603-1

☎ 976-2444 FAX 976-3711

【開館時間】9時～22時(図書館は10時～18時)

【休館日】毎週月曜日 ※ただし祝日の場合は開館  
(図書館のみ第4木曜日が館内整理日のため休館)

## イベント ツキイチ登山会の開催

首羅山遺跡で感じる、久山の歴史と初夏の日差し。今回は中腹で弦楽器「阮咸」の演奏会を開催します。

- と き 6月12日(日) 9時～ 次回10月2日(日)の予定
- ところ レスポアール久山 展示ロビー
- 演奏者 青山舟月氏(阮咸奏者・博多のカタリ人)
- 参加費 300円(保険料含む)



## イベント おとなのためのお話会の開催

イコバスの日はレスポにイコ！布絵巻や大型かみしばいで五感で感じる本の世界。ゆったりとおはなしの世界を楽しんでみませんか。

- と き 6月15日(水) 13時30分～14時30分
- ところ 生涯学習館 研修室
- 参加費 無料



## イベント うたごえひろばの開催

昔懐かしの歌を一緒に歌い、懐かしき日々を想いを馳せて。若かりし時代に慣れ親しんだあの名曲を、先生の和やかな伴奏で心おきなく歌ってみませんか。

- と き 6月28日(火) 13時～14時30分
- ところ レスポアール久山 榊ホール
- 参加費 100円



## イベント レスポカレッジ絵画教室作品展の開催

レスポカレッジ絵画教室の生徒さんによる作品展を開催します。子どもから大人まで見ごたえある作品ばかりです。鑑賞無料ですのでぜひお気軽にご覧ください。

- と き 6月1日(水)～6月30日(木)
- ところ レスポアール久山 展示ロビー



## イベント ピアノリレーコンサートの演奏者募集

レスポ夏の風物詩、ピアノリレーコンサートが遂に復活！子どもから大人まで、ピアノが好きな方ならどなたでも出演できます。

- と き 8月21日(日) 13時開演
- ところ レスポアール久山 榊ホール
- 出演料 1,000円/1人 ※先着50組

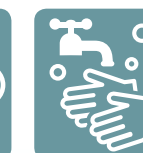


新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、レスポアール久山をご利用の際は次のことにご協力をお願いします。

- ① 入館時は必ずマスクをご着用ください。
- ② 手指の消毒にご協力ください。
- ③ 体調不良の方は入館をご遠慮ください。

Instagramなども随時更新中！

ホームページ、Facebook、Instagramではレスポアール久山での活動やおすすめの図書などを随時更新しておりますのでぜひご覧ください。



# 文化協会 だより

**問い合わせ**  
久山町文化協会事務局(上原)  
☎・FAX 652-3133(火曜・木曜)  
✉ hisayama.bunkyo@gmail.com

## 総会のお礼とご報告

4月22日(金)レスポアール久山樺ホールにおいて、令和4年度久山町文化協会総会を今年も代表者のみの開催で行いました。出席いただきましたご来賓およびサークル代表の皆さまに深くお礼を申し上げます。今後とも皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



## 久山町文化協会活動目標

私たちは、芸術や文化サークル活動を通して、日常生活を充実させ人生を豊かにします。また、サークル活動を通して、地域文化の発展と充実へ寄与します。

### 主催事業

・歌と踊りの祭典

### 共催事業

・祭りひさやま

### ※他市町の文化協会との交流

・糟屋地区美術展出品  
・芸術文化のつどい出演

## いきいき文化財めぐりを 実施しました

5月12日に久原コース(上久原周辺)、26日に山田コース(猪野周辺)と2回にわたり実施しました。参加してくださった皆さま、歴史文化勉強会の皆さまありがとうございました。



## 家庭ごみの状況

4月分をお知らせします。

| 福岡市ゴミ処理場<br>への搬入量(t)  | 4月分    | 前月比     |
|-----------------------|--------|---------|
| 家庭ごみ量 a+b             | 142.77 | ↑ 19.71 |
| 可燃ごみ a                | 137.71 | ↑ 20.10 |
| 不燃ごみ(①+②) b           | 5.06   | ↓ -0.39 |
| ① 埋立ごみ                | 0.02   | ↓ -0.40 |
| ② 金属類                 | 5.04   | ↑ 0.01  |
| 再資源化されるもの(t)          | 4月分    | 前月比     |
| 無色びん                  | 0.70   | ↓ -0.08 |
| 茶びん                   | 0.58   | ↓ -0.03 |
| ペットボトル                | 0.44   | ↑ 0.04  |
| 段ボール                  | 1.66   | ↑ 0.34  |
| 町民1人1日当たり<br>のごみの量(g) | 513.10 | ↑ 83.67 |

## 今月納期の税金など

**納期限 6月30日**  
町民税 (第1期分)  
国民健康保険税 (第1期分)  
上下水道使用料 (4・5月分)

町税などの納付は口座振替が便利です。

|                 |     |                            |
|-----------------|-----|----------------------------|
| 5月1日現在<br>人口の動き | 総数  | 9,275人 (+31)               |
|                 | 男   | 4,429人 (+3)                |
|                 | 女   | 4,846人 (+28)               |
|                 | 世帯数 | 3,686世帯 (+30)<br>( )は前月との差 |

## 香典返し

- 故佐伯清子さんのご遺族佐伯久雄さんより久山町社会福祉協議会、下久原シニアクラブへ。
- 故大穂エミ子さんのご遺族大穂美恵子さんより久山町社会福祉協議会、下久原シニアクラブへ。
- 故大穂熊雄さんのご遺族大穂安雄さんより久山町社会福祉協議会へ。



## いのちを守る 住宅用火災警報器

設置していますか?点検していますか?

令和3年中の粕屋南部消防本部管内の火災は43件です。このうち建物火災が24件で半数以上を占めています。建物火災のうち最も多いのが住宅火災で12件です。住宅火災による死者の発生は、逃げ遅れによるものが大半を占めており、火災を早期に発見する住宅用火災警報器の設置、維持管理が重要です。設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、新しいものに交換しましょう。

### 住宅用火災警報器の奏功事例(粕屋南部消防本部管内)

- 事例1 調理後のガステーブルのグリルから出火し火災となりました。住宅用火災警報器の音で火災に気づき、すぐに濡れた布巾でグリルの通気口を塞ぎ消火したため、ばやで済みました。
- 事例2 留守中のアパートの1室から出火したもので、上階の住人が住宅用火災警報器の音で火災に気づき119番通報しました。火災を早期に発見することができ、被害の拡大を防ぎました。



住宅用火災警報器の  
設置・適切な維持管理  
をお願いします。

公式ホーム  
ページ▶



Facebook▶



問い合わせ：粕屋南部消防本部  
予防課指導係 ☎ 935-6389  
南部消防署 ☎ 935-5107  
中部消防署 ☎ 938-3216



粕屋警察署 ☎ 939-0110  
http://www.police.pref.fukuoka.jp/fukuoka/kasuya-ps/index-001.html

## 飲酒運転の撲滅

### 飲酒運転者などに対する罰則

飲酒運転は重大な犯罪であり、厳しい罰則と行政処分が設けられています。

| 1 飲酒運転者本人に対する罰則と処分         | 行政処分    |
|----------------------------|---------|
| 酒酔い運転→5年以下の懲役または100万円以下の罰金 | 取消し(3年) |
| 酒気帯び運転→3年以下の懲役または50万円以下の罰金 |         |
| ①呼気1リットル中のアルコール0.25mg以上    | 取消し(2年) |
| ①呼気1リットル中のアルコール0.15mg以上    | 停止(90日) |

### 2 飲酒運転を助長する周辺者に対する罰則

#### ●車両提供者

- ・運転者が酒酔い運転をした場合→5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- ・運転者が酒気帯び運転をした場合→3年以下の懲役または50万円以下の罰金

#### ●酒類提供者または同乗者

- ・運転者が酒酔い運転をした場合→3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・運転者が酒気帯び運転をした場合→2年以下の懲役または30万円以下の罰金  
(※飲酒運転周辺者も行政処分を受けることがあります。)

### 飲酒運転は被害者の命を奪い、その家族を不幸にするばかりではありません

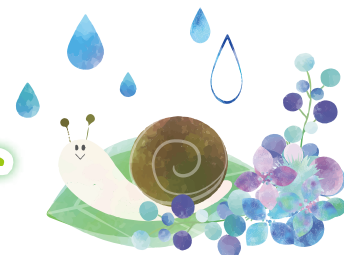
- 交通刑務所への収監 ●多額の賠償金 ●解雇など社会的地位の喪失
- 家族崩壊 など、飲酒運転をした者はもちろん、その家族も不幸にしています。

## 声の広報を お届けします

町からの大切な情報を、「声の広報」でお届けします。朗読ボランティア「おおぞらの会」が広報紙を朗読し、CDに吹き込んで貸し出します。視覚障害者や高齢者など、広報紙を読むことが難しい方はお問い合わせください。

問い合わせ 役場経営デザイン課広報係 ☎ 976-1111

# 6月 ひさやまカレンダー



| 日                                                                                                                                                                                                                                                              | 月                                     | 火                                                                                  | 水                                                         | 木                                                                                                             | 金                                                  | 土                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------|
| <b>イコ</b> 6月15日 イコバスの日イベント情報<br><ul style="list-style-type: none"> <li>●おとなのためのお話し会(レスポアール久山)<br/>五感で感じる本の世界。<br/>ゆったりとおはなしの世界を楽しんでみませんか。</li> <li>●やさしいヨガ(ピアジェフィットネス)<br/>大人気のヨガ講座を30分に拡大して開催!<br/>心と体をリフレッシュしませんか?(要予約)<br/>問い合わせ: ☎ 976-3395(直通)</li> </ul> |                                       |                                                                                    | 1<br>にこにこひろば<br>0、1歳さんあそび                                 | 2<br>にこにこひろば<br>2、3歳さんあそび                                                                                     | 3<br>にこにこひろば                                       | 4                            |
| 5<br>ラブアース・<br>クリーンアップ<br>ひさやま2022                                                                                                                                                                                                                             | 6<br>レスポ・図書館休館日<br>にこにこひろば            | 7<br>あかちゃんの部屋<br>わくわく茶わ会<br>(ヘルスC&Cセンター、10時～)<br>にこにこひろば                           | 8<br>にこにこひろば<br>消費生活相談<br>(役場消費生活相談室、<br>10時～15時30分)      | 9<br>[なかよしクッキング教室]<br>(勤労青少年ホーム、<br>9時30分～13時)                                                                | 10<br>定例行政相談<br>(役場2階 第3会議室、<br>9時～12時)<br>にこにこひろば | 11<br>フィットネス開室日<br>(10時～18時) |
| 12<br>山田校区<br>資源ごみ分別収集<br>燃えないごみ収集                                                                                                                                                                                                                             | 13<br>レスポ・図書館休館日<br>にこにこひろば           | 14<br>わくわく茶わ会<br>(ヘルスC&Cセンター、10時～)<br>にこにこひろば                                      | 15<br>イコバスの日(イコ)<br>みんなで出かけ<br>にこにこひろば                    | 16<br>のびっこひろば<br>(勤労青少年ホーム軽運動室、<br>10時30分～11時30分)<br>にこにこひろば(午後)<br>食育サポーター養成講座<br>(ヘルスC&Cセンター2階、<br>10時～13時) | 17<br>にこにこひろば                                      | 18                           |
| 19<br>久山町消防団消防<br>ポンプ操法大会<br>久原校区<br>資源ごみ分別収集<br>燃えないごみ収集                                                                                                                                                                                                      | 20<br>レスポ・図書館休館日<br>あいさつ運動<br>にこにこひろば | 21<br>社会教育研修会<br>(レスポアール久山、<br>19時30分～)<br>わくわく茶わ会<br>(ヘルスC&Cセンター、10時～)<br>にこにこひろば | 22<br>消費生活相談<br>(役場消費生活相談室、<br>10時～15時30分)<br>にこにこひろば(午後) | 23<br>図書館休館日<br>にこにこひろば                                                                                       | 24<br>にこにこひろば                                      | 25<br>フィットネス開室日<br>(10時～18時) |
| 26                                                                                                                                                                                                                                                             | 27<br>レスポ・図書館休館日<br>にこにこひろば           | 28<br>にこにこひろば                                                                      | 29<br>にこにこひろば                                             | 30<br>にこにこひろば                                                                                                 | <p>● 広報ひさやまをアプリで読める<br/>● 町の最新情報をアプリでお届け!</p>      |                              |

燃えるごみ収集日 燃えるごみは当日の朝に出しましょう!

**子育て支援センター「木子里」のご利用は事前予約が必要です。**

当日予約のキャンセルなどで空いている場合もありますので、木子里(☎ 976-3438)にお問い合わせください。

※臨時休館の場合は、別途久山町ホームページ、防災無線などでお知らせします。

**施設利用対象:** (月～金曜日) おおむね3歳未満児の親子(土・日曜日) 就学前児までの親子

## 今月の ひとりごと

今月の表紙は記念すべき第一回久山町アビスパ福岡応援デーの様子です。5月3日、ベスト電器スタジアムにて、FC東京VSアビスパ福岡の試合が開催されました。アビスパ福岡が得点を決めた際のスタジアムの大きな歓声に思わず元気になりました。また今回の試合結果はアビスパ福岡として過去最多得点だったそうです。また次の機会が楽しみです。(健)

広報 ひさやま 6月号 Vol.615

●発行・編集 久山町役場経営デザイン課 〒811-2592 福岡県糟屋郡久山町大字久原3632

☎(092)976-1111 FAX(092)976-2463

久山町ホームページURL <https://www.town.hisayama.fukuoka.jp>



広報ひさやまは、再生紙を使用し廃液を出さず環境に優しい「水なし印刷」で印刷しています。

